

令和5年度 施策評価シート

基本目標	Ⅲ	新しい事業が起き、人が集まる「すみだ」をつくる
政策	310	新しい価値を創造し、産業の進化・発展を図る
施策	331	働きやすく、働き続けられる職場の整備を促す
施策の目標	区内中小企業の働きやすく、働き続けられる環境が整備されることで、誰もが個々の能力・適正に応じて、働きがいをもって仕事をしています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「仕事をすることで、充実した生活を送れている」区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	-	-	-	-	76.6	-	-	-	-	80.0
実績	-	-	-	-	78.8	-	-	-	-	-
指標名	区の合同企業説明会で参加企業が採用した割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	-	-	-	-	-	-	34.0	36.0	38.0	40.0
実績	-	-	-	-	-	-	28.0	-	-	-

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
新型コロナウイルス感染症の影響が続く中でも一定程度の成果を上げた。働き方改革関連法も順次施行されており、働きやすく働き続けるために必要かつ効果的な対策を講じる必要がある。	R2	50,301
	R3	60,539
	R4	27,163

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	区内中小企業が必要な人材を確保できるよう、企業の魅力発信や企業と求職者のマッチング機会の創出等、効果的な支援を実施していく必要がある。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
○	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
人材確保に向けて関係機関と連携し事業を実施すると共に、人材定着の支援を行う。	
【今後の具体的な方針】	
新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴う社会経済活動の回復に合わせ、各事業を継続しながら事業効果を勘案し、適宜必要な見直し等を講じていく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標		直近の評価内容	
					年度目標値		評価結果	
					年度実績値		評価対象年度	
1	人材確保支援事業	4,403	1,636	6,039	76.6	改善・見直しのうえ継続		
					78.8	令和2年度		
2	人材確保プロモーション支援事業	8,998	2,454	11,452	34.0	改善・見直しのうえ継続		
					28.0	令和4年度		
3	雇用促進就労支援事業	13,739	4,930	18,669	290	改善・見直しのうえ継続		
					172	令和4年度		
4	家内労働者労災保険特別加入促進補助金	23	818	841	24	現状維持		
					12	令和4年度		
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								

施策	331	働きやすく、働き続けられる職場の整備を促す			部内優先順位
事業名	人材確保支援事業				1
目的	区内中小企業が従業員の働きやすさ及び働きがいを経営課題として積極的にとらえ、健全かつ持続的な発展を目的として実施する事業を支援することで、人材不足の解消を図り、区内産業の持続的な発展及び区の地域福祉の向上に寄与する。				主管課・係(担当)
					経営支援課経営支援担当
					03-5608-6185
対象者	区内中小企業				
根拠法令	墨田区中小企業振興基本条例				
関連計画	墨田区人材確保・定着支援補助金交付要綱 墨田区就業規則整備補助金交付要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤:2人
事業内容	<p>区内中小企業が、就業規則を整備した上で、従業員にとって働きやすい職場づくりに取り組む場合、経費の一部を補助する。また、就業規則の整備のみを行った場合の経費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業規則の作成又は見直しに要する経費:補助率1/2、上限100千円 ・作成又は見直しをした就業規則に基づいて実施する、働きやすい職場環境整備に要する経費:補助率1/2、上限1,000千円 				
経過	開始年度	令和3年度		終了予定	令和5年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度:公益社団法人墨田区勤労者福祉サービスセンター(フレンズすみだ)について、区内中小企業に占める加入事業所や会員が少ない点や、区補助金の割合が他区に比べても高い状況を踏まえ、見直しの必要性を理事会にて提起。 ・令和元年度:社会の情勢の変化や中小企業の実態を踏まえ、フレンズすみだへの補助金交付から、今後は区内中小企業が自社に合った人材の確保・定着に資する取り組みを実施する場合の支援に転換することとした。 ・令和2年度:補助金制度の検討 ・令和3年度:事業開始 ・令和5年度:就業規則整備のみを対象とする補助金を新設 				
議会質問の状況	令和4年度11月決算特別委員会(産業観光費):事業内容と実績について				
その他特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)					4,000	4,643	5,500
A.決算額(令和5年度は見込み)					3,803	4,403	5,500
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	3,803	4,403	5,500
執行率(%)		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	95.1%	94.8%	100.0%
B.人コスト					1,759	1,636	
総事業決算額(A+B)		0	0	0	5,562	6,039	
予算書P(令和5年度)	P203-14(1)	執行実績報告書P(令和4年度)			P143-14(1)		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	補助金	3,803	負担金補助及び交付金	補助金	4,403	負担金補助及び交付金	補助金	5,500

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	申請件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		15	R5	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標		5	5	15		
	実績		8	8				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	申請する事業者数が増えるほど、働きやすい職場づくりの取り組みを行う事業者が拡大するため。 (R5から、就業規則の整備のみも対象にしたため、目標件数が増加している。)							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「仕事をすることで、充実した生活を送れている」 区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
80.0		R7	目標					
			実績					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		76.6					80.0	
実績	78.8							
指標の選定理由及び目標値の理由								
区内中小企業の働きやすい職場環境が整備されることで、誰もが個々の能力・適性に応じて、働きがいをもって仕事をすることができる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	平成31年4月から、働き方改革関連法が順次施行され、中小企業においても、多様で柔軟な働き方の実現、公正な待遇の確保等への取組が求められている。申請実績や社会経済状況を踏まえて制度の見直し等を検討する。

課題・問題点
国及び東京都にて、同様の補助金を実施しているため、区独自事業として継続する必要性について、検討する必要がある。

補助金名称	墨田区人材確保・定着支援補助金 墨田区就業規則整備補助金		主管課・係（担当）			
根拠法令	墨田区人材確保・定着支援補助金交付要綱 墨田区就業規則整備補助金交付要綱		経営支援課経営支援担当			
補助概要	区内中小企業が、就業規則を整備した上で、従業員にとって働きやすい職場づくりに取り組む場合、経費の一部を補助する。また、就業規則の整備のみを行った場合の経費の一部を補助する。 ・就業規則の作成又は見直しに要する経費：補助率1/2、上限100千円 ・作成又は見直しをした就業規則に基づいて実施する、働きやすい職場環境整備に要する経費：補助率1/2、上限1,000千円		03-5608-6185			
目的	区内中小企業が従業員の働きやすさ及び働きがいを経営課題として積極的にとらえ、健全かつ持続的な発展を目的として実施する事業を支援することで、人材不足の解消を図り、区内産業の持続的な発展及び区の地域福祉の向上に寄与する。					
対象	区内中小企業					
基準	区独自基準					
補助条件	<p>■補助対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者であること。 ・前年度の法人住民税及び法人事業税（個人事業者にあつては個人住民税及び個人事業税）を滞納していないこと。 ・区内の事業所で働きやすい環境づくり事業を実施すること。 ・常時雇用する従業員が5人以上いること。（申請日時点） ・区内で3か月以上継続して事業を営んでいること。 ・墨田区暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団関係者が経営等に関与していないこと。 ・風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業又はこれに類する風俗営業等を行っていないこと。 ・対象の事業について、国、東京都、他の公的機関並びに墨田区の他の補助金・助成金等を利用していないこと。 <p>■対象経費及び補助額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業規則への補助 就業規則の作成・見直し・確認のため、新たに社会保険労務士又は弁護士への相談に要した経費（委託費用等） 補助率：要した経費の1/2、上限100千円 ・職場の環境整備補助 上記の作成・見直し・確認を行った就業規則に基づき、区内の事業所で実施する、職場の環境整備に要した経費 補助率：要した経費の1/2、上限1,000千円 					
経過	開始年度	令和3年度	終了予定	令和5年度		
	<p>・平成30年度：公益社団法人墨田区勤労者福祉サービスセンター（フレンズすみだ）について、区内中小企業に占める加入事業所や会員が少ない点や、区補助金の割合が他区に比べても高い状況を踏まえ、見直しの必要性を理事会にて提起。</p> <p>・令和元年度：社会の情勢の変化や中小企業の実態を踏まえ、フレンズすみだへの補助金交付について、今後は区内中小企業が自社に合った人材の確保、定着に資する取り組みを実施する場合の支援に転換することとした。</p> <p>・令和2年度：補助金制度の検討</p> <p>・令和3年度：事業開始</p> <p>・令和5年度：就業規則整備のみを対象とする補助金を新設</p>					
議会質問の状況	令和4年度11月決算特別委員会（産業観光費）：事業内容と実績について					
その他特記事項						

予算・決算額推移（千円）		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額（事業費）					4,000	4,643	5,500
決算額（令和5年度は見込み）					3,803	4,403	5,500
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	3,803	4,403	5,500
執行率（%）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	95.1%	94.8%	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	申請件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		15	R5	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標		5	5	15		
		実績		8	8			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	申請する事業者数が増えるほど、働きやすい職場づくりの取り組みを行う事業者が拡大するため。 (R5から、就業規則の整備のみも対象にしたため、目標件数が増加している。)							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	「仕事をすることで、充実した生活を送れている」区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		80.0	R7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		76.6					80.0	
実績		78.8						
指標の選定理由及び目標値の理由								
区内中小企業の働きやすい職場環境が整備されることで、誰もが個々の能力・適性に応じて、働きがいをもって仕事ができる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	平成31年4月から、働き方改革関連法が順次施行され、中小企業においても、多様で柔軟な働き方の実現、公正な待遇の確保等への取り組みが求められている。申請実績や社会経済状況を踏まえて制度の見直し等を検討する。

課題・問題点
国及び東京都にて、同様の補助金を実施しているため、区独自事業として継続する必要があるか、検討する必要がある。

施策	331	働きやすく、働き続けられる職場の整備を促す				部内優先順位
事業名	人材確保プロモーション支援事業				2	
目的	区内中小企業の魅力発信の機会である合同企業説明会の開催や、説明会資料等の作成支援により、区内中小企業の人材確保を促し、区内産業の活性化を図る。				主管課・係(担当)	
					経営支援課経営支援担当 03-5608-6185	
対象者	採用活動を行っている区内中小企業、区内中小企業に関心のある求職者					
根拠法令 関連計画						
実施基準	都基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤2人・委託先:(株)HRP	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・合同企業説明会の実施 ・会社説明会資料や求人票の作成支援等(合同企業説明会の参加企業が対象) ・企業紹介用のPR動画を作成(合同企業説明会の参加企業が対象) 					
経過	開始年度	令和4年度		終了予定		
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年8月:「すみだ若者人材発掘・就労サポート事業」を開始 「39歳以下の若者」を対象に合同企業説明会を実施 ・平成30年5月:事業名を「すみだ人材発掘・就労支援プログラム事業」に変更 合同企業説明会の対象者に「子育て世代等の女性」を追加 ・令和4年4月:事業名を「人材確保プロモーション支援事業」に変更し、雇用促進就労支援事業から単独の事業に変更 「就労者支援」から「事業者支援」に事業の方向性を変更 区内中小企業が必要な人材を確保できるよう、合同企業説明会の対象者の制限を撤廃 合同企業説明会の参加企業を対象に会社説明会資料や求人票の作成支援を実施 					
議会質問 の状況						
その他 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都地域人材確保総合支援事業補助金を活用 ※令和元年度まで補助率10/10。R2:3/4、R3:2/3、R4・R5:1/2 ・令和3年度予算まで、当該事業は細目「雇用促進就労支援事業」で実施 					

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)						8,998	10,186
A.決算額(令和5年度は見込み)						8,998	10,186
財源	国						
	都					4,499	5,093
	その他						
一般財源		0	0	0	0	4,499	5,093
執行率(%)		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	100.0%	100.0%
B.人コスト						2,454	
総事業決算額(A+B)		0	0	0	0	11,452	
予算書P(令和5年度)	P203-14(2)	執行実績報告書P(令和4年度)			P143-14(2)		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
			委託料	合同企業説明会運営	8,998	委託料	合同企業説明会運営	10,186

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	合同企業説明会において採用を実現した企業の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		40.0	令和7年度	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標			34.0	36.0	38.0	40.0
	実績			28.0				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区内中小企業が必要とする人材の採用を実現することにより、区内産業の活性化につなげるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	合同企業説明会の参加求職者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		95	令和7年度	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標			80	85	90	95
実績			74					
指標の選定理由及び目標値の理由								
合同企業説明会の参加者数が増加することにより、区内中小企業で働く人も増加することが期待されるだけでなく、区内中小企業を多くの人に知ってもらう機会になるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	合同企業説明会の参加求職者数の増加を図るため、区内中小企業のPR方法や合同企業説明会の運営方法を検討する必要がある。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> 区内中小企業が自社の魅力発信を十分にできるよう支援方法を検討する必要がある。 合同企業説明会の参加求職者数が開催時期や開催方法により、大きく変動するため、求職者の就職活動の動向に注視しなければならない。 本事業のPR方法を検討する必要がある。

施 策	331	働きやすく、働き続けられる職場の整備を促す			部内優先順位
事 業 名	雇用促進就労支援事業				3
目 的	就職を希望する区民が、個々の能力及び適正に応じた就労が可能となるよう支援を行い、区民生活の安定を図る。また、区内事業者の雇用を支援することで、経営の安定化を図り、区内産業の活性化に寄与する。				主管課・係(担当)
					経営支援課経営支援担当 03-5608-6185
対 象 者	就職を希望する区民、求人募集中の区内事業者				
根 拠 法 令 関 連 計 画	・墨田区求職相談実施要綱 ・墨田区雇用及び就労支援ウェブサイト運営要綱 ・アクション・プランに基づき墨田区と東京労働局及び墨田区公共職業安定所が雇用と福祉の一体的就労支援事業を実施するための協定				
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1、非常勤1、協力:ハローワーク墨田、委託:株式会社HRP
事 業 内 容	■就職支援コーナーすみだ ・墨田公共職業安定所と協力し、就職相談窓口を庁舎内に設置・運営する。 ・「雇用と福祉の一体的就労支援事業を実施するための協定」に基づき、生活福祉課と連携し、生活困窮者を対象とした、個別相談を実施する。 ■就職・仕事カウンセリングルーム事業 ・カウンセラーが、適性診断、応募書類の添削、面接指導等、様々な相談に対応する。 ■雇用・就労支援サイト「ジョブすみだ」 ・区内及び近隣地域の事業者は、アカウント登録をした上で、求人情報や内職情報をサイトに掲載することができる。 ・求職者は、サイトで求人情報を検索・閲覧できる。 ■すみだ人材確保プロモーション支援事業 ・合同企業説明会、求職者向けの就職活動支援セミナーを実施する。				
経 過	開始年度	平成16年度		終了予定	
	■就職支援コーナーすみだ ・平成16年4月:ハローワーク墨田との連携により「墨田区との連携による職業紹介業務運営要領」を策定、「すみだ求職相談コーナー」を開設 ・平成19年1月:コーナーを現在の場所へ移設、名称を「すみだ就職相談室・求人情報コーナー」に改称 ・平成21年4月:内職あっせん業務を、生活経済課から「すみだ就職相談室・求人情報コーナー」に移管 ・平成22年6月:雇用・就労支援サイト「ジョブすみだ」開設、内職あっせん事業を廃止 ・平成23年度:墨田区・厚生労働省東京労働局・ハローワーク墨田の三者による協定を締結。旧コーナーの機能を包含した「すみだ就職相談室・就職支援コーナーすみだ」を開設。全国ハローワークと同じ求人検索端末、紹介状などが発行できるシステム端末を設置 ・平成24年度:生活保護受給者等就労自立促進事業の創設 ・令和3年4月:協定に基づく協議会設置要領を改正。協議会事務局を生活福祉課へ変更 ■就職・仕事カウンセリングルーム(旧若年者就職サポート事業) ・平成18年5月:庁舎14階に「若者就職サポートコーナー」開設 ・平成24年4月:名称を「若者サポートコーナー」に改称 ・平成30年4月:セミナーや見学会等のイベントを「人材発掘・就労支援プログラム事業」に統合し、本事業では「就職・仕事カウンセリングルーム」運営のみを実施。対象者を「39歳以下のみ」に「子育て世代等の女性」を追加。 ■ジョブすみだ ・ハローワーク求人検索端末のシステム変更に伴う対応及び内職あっせんの終了を踏まえシステム開発 ・平成22年6月:本格運用開始 ・平成29年10月:スマートフォン対応 ・平成30年10月:サイトリニューアル ■すみだ人材確保プロモーション支援事業 ・令和4年4月:事業名を「すみだ人材確保プロモーション支援事業」に変更し、個別に事業化				
議 会 質 問 の 状 況	令和4年11月決算特別委員会(産業観光費):「ジョブすみだ」とハローワークインターネットサービスについて				
そ の 他 特 記 事 項	■就職支援コーナーすみだ 協定に基づき、協議会を実施。 また、ハローワーク墨田の就職支援ナビゲーターと、生活福祉課で月2回程度、調整会議を実施。 ■すみだ人材確保プロモーション支援事業 東京都地域人材確保総合支援事業補助金を活用 ※令和元年度まで補助率10/10。R2:3/4、R3:2/3、R4:1/2、R5:1/2				

予算・決算額推移（単位：千円）		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額（事業費）		28,079	25,466	20,253	22,803	13,772	13,755
A.決算額（令和5年度は見込み）		27,457	24,849	20,091	22,718	13,739	13,755
財源	国						
	都	13,597	11,371	4,438	5,998		
	その他						
一般財源		13,860	13,478	15,653	16,720	13,739	13,755
執行率（%）		97.8%	97.6%	99.2%	99.6%	99.8%	100.0%
B.人コスト			6,990	5,322	7,037	4,930	
総事業決算額（A+B）		27,457	31,839	25,413	29,755	18,669	
予算書P（令和5年度）		P202-13(1)-(3)		執行実績報告書P（令和4年度）		P142-13(1)-(3)	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度職員	2,585	報酬	会計年度職員	2,585	報酬	会計年度職員	2,594
職員手当	"	517	職員手当	"	517	職員手当	"	519
役務費	インターネット利用料	69	需用費	消耗品費	41	旅費	旅費	2
委託料	事業委託費	19,195	役務費	インターネット利用料	69	需用費	消耗品費	68
使用料及び賃借料	パソコン・プリンター備上	334	委託料	事業委託費	10,288	役務費	インターネット利用料	69
			使用料及び賃借料	パソコン・プリンター備上	242	委託料	事業委託費	10,261
						使用料及び賃借料	パソコン・プリンター備上	242

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	新規求職者数、利用者数、参加者数				単位	人	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
		1260	R7		目標	1,305	1,350	1,400	1,450
					実績	1,305	1,459	1,480	1,676
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
			目標	1,150	1,200	1,170	1,200	1,230	1,260
		実績	1,333	1,495	1,288				
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	事業への参加者が増加することで、求職者と参加企業の選択肢が広がるとともに、区内事業者とのマッチングの機会を創出することができる。(※R4実績から、人材確保プロモーション支援事業分は別計上する。)								
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	就職者数				単位	人	
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1		
290		R7		目標	294	310	350	360	
				実績	294	306	269	244	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7		
		目標	310	310	290	290	290	290	
	実績	184	184	172					
指標の選定理由及び目標値の理由									
雇用就労支援が適切に行われることで、個々の能力・適性に応じた就労が可能となり、区内事業者の人材確保につながる事ができる。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	区民ニーズが減少傾向にあり、かつ、生活困窮者支援の側面が強いことから、事業者支援策としてのあり方自体について検討する必要がある。

課題・問題点
コロナ禍における働き方の変化やハローワークインターネットサービスの普及等から、窓口利用の需要が減じており、利用者が年々減少傾向にある。 また、事業者支援事業としてのあり方について検討する必要がある。

施策	331	働きやすく、働き続けられる職場の整備を促す			部内優先順位
事業名	家内労働者労災保険特別加入促進補助金				4
目的	墨田区内の家内労働者に対し、労災保険への特別加入に要する保険料の一部を補助することにより、当該加入を促進し、家内労働者の生活安定と福祉向上を図る。				主管課・係(担当)
					経営支援課経営支援担当 03-5608-6185
対象者	区内の家内労働者				
根拠法令 関連計画	墨田区家内労働者労災保険特別加入促進補助金交付要綱(昭和56年5月30日付56墨地商発第219号、昭和56年4月1日適用)				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1
事業内容	<p>以下の作業に従事する家内労働者が労災保険に特別加入した場合に、保険料の一部(保険料の10分の1)を補助する。</p> <p>1 プレス、型打ち、旋盤等を使用して行う金属、合成樹脂、革、ゴム、布または紙の加工作業 2 有機溶剤を使用する化学物質製、革製または布製の履物、靴、袋物等の製造または加工業</p>				
経過	開始年度	昭和56年度		終了予定	
	<p>当該要綱は3年間の時限的要綱として制定されたため、事業開始以降3年ごとに要綱の更新を行い、30年間継続してきた。 平成23年4月1日適用の要綱改正により、時限的要綱としてではなく、永年の要綱として改正を行った。</p>				
議会質問 の状況					
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		50	50	48	33	31	26
A.決算額(令和5年度は見込み)		33	29	25	25	23	26
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		33	29	25	25	23	26
執行率(%)		66.0%	58.0%	52.1%	75.8%	74.2%	100.0%
B.人コスト		984	874	882	880	818	
総事業決算額(A+B)		1,017	903	907	905	841	
予算書P(令和5年度)	P202-13(4)	執行実績報告書P(令和4年度)			P142-13(4)		

予算・決算の内訳 (単位:千円)								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	補助金	25	負担金補助及び交付金	補助金	23	負担金補助及び交付金	補助金	26

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	申請団体数				単位	団体	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1		
事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	5	7	目標	5	5	5	5	
				実績	5	5	5	5	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	5	5	5	5	5	5	
		実績	4	4	4				
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	ここ数年、申請団体が減少傾向にある一方で、家内労働者にとって労災保険は必要性が高いことから実行数を把握する必要があるため。								
	事業の 成果	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	交付決定者数				単位	人
			最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1	
			30	7	目標	24	24	24	24
				実績	23	23	18	16	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標	24	24	24	24	24	24		
	実績	13	13	12					
指標の選定理由及び目標値の理由									
家内労働者の労災保険への加入を促進し、勤労者福祉を向上させるため。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	交付決定者数は減少傾向にあるが、家内労働者にとって必要性が高いため、現状維持が望ましいと判断する。

課題・問題点
加入者及び申請者は年々減少傾向にある。

補助金 名称	墨田区家内労働者労災保険特別加入促進補助金		主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区家内労働者労災保険特別加入促進補助金交付要綱		経営支援課経営支援担当	
補助概要	墨田区内の家内労働者に対し、労災保険への特別加入に要する保険料の一部を補助		03-5608-6185	
目的	墨田区内の家内労働者に対し、労災保険への特別加入に要する保険料の一部を補助することにより、当該加入を促進し、家内労働者の生活安定と福祉向上を図る。			
対象	区内の家内労働者			
基準	区独自基準			
補助条件	(1) 要綱の適用の日以後に特別加入した者であって、保険料を納付したものであること。 (2) 墨田区内に住所を有する者であること。			
経過	開始年度	昭和56年度	終了予定	
	要綱：墨田区家内労働者労災保険特別加入促進補助金交付要綱（昭和56年5月30日付56墨地商発第219号、昭和56年4月1日適用） ・上記要綱は3年間の時限付きの要綱として制定されたため、事業開始以降3年ごとに要綱の更新を行い、30年間継続してきた。 ・平成23年4月1日適用の要綱改正により、時限付きの要綱としてではなく、更新の必要がない継続的な要綱として改正を行った。			
議会質問 の状況				
その他 特記事項				

予算・決算額推移（千円）		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額（事業費）		50	50	48	33	31	26
決算額（令和5年度は見込み）		33	29	25	25	23	26
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		33	29	25	25	23	26
執行率（%）		66.0%	58.0%	52.1%	75.8%	74.2%	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	申請団体数				単 位	団 体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		5	7	目標	5	5	5	5
				実績	5	5	5	5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5	5	5	5	5	5
		実績	4	4	4			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	ここ数年、申請団体が減少傾向にある一方で、家内労働者にとって労災保険は必要性が高いことから実行数を把握する必要があるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	交付決定者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		24	7	目標	24	24	24	24
				実績	23	23	18	16
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		24	24	24	24	24	24	
実績		13	13	12				
指標の選定理由及び目標値の理由								
家内労働者の労災保険への加入を促進し、勤労者福祉を向上させるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	交付決定者数は減少傾向にあるが、家内労働者にとって必要性が高いため、現状維持が望ましいと判断する。

課題・問題点
加入者及び申請者は年々減少傾向にある。